

調達要求番号：2025-0116-06

情報本部仕様書		
物品番号	仕様書番号	
品名 又は 件名	D I H - L Z - 2 5 0 0 3	
	大臣承認	令和 年 月 日
	作成	令和 7年 1月 16日
	改正	令和 年 月 日
		令和 年 月 日
作成	情報本部喜界島通信所	

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部喜界島通信所の環境整備委託業務（以下、本役務という。）について適用する。

1.2 数量 芝刈（建物周辺）9,960.00 m²，草刈（外柵）4,254.50 m²，草刈（斜面）3,869.00 m²，集積，運搬

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に定める範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし本役務の履行中に、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

a) 法令等

・労働安全衛生法（昭和47年6月8日）

2. 本役務に関する要求

2.1 本役務は、本仕様書 2.2 役務対象品目及び数量等に基づき、情報本部喜界島通信所の芝刈作業，草刈作業，運搬作業をし、美観の維持に努める。

a) 刈高は3cm以内とする。

b) 本役務で作業する者は、常時2名以上（作業責任者を含む）とする。

b) 本役務に使用する機器材や運搬車両は、契約相手方を使用するものとし、同機器材や同運搬車両に係る油脂類も同様とする。

c) 契約相手方が交通事故及び物損事故等、操作者による過失事故等に関しては契約相手方の負担とする。

d) 作業時期，日程等については官側と調整するものとする。

e) 各地区ごとの作業前，作業状況，作業後の写真撮影を行うものとする。

2.2 役務対象品目及び数量等 別紙1「環境整備範囲図」，別紙2～3「面積積算表」に基づき、建物周辺地区を年7回実施。外柵及び斜面を年3回実施するものとする。（行政機関の休日に関する法律に規定する休日を除く）ただし、必要に応じ上記以外での作業等の変更が生じる場合がある。

2.3 工程管理 契約相手方は作業内容について調整し、適正な進捗管理に努めること。

2.4 芝刈，草刈作業

- a) 刈り込み前に、小石等を取り除き、周囲に飛散しないようにすること。
- b) カッターによる小石などの飛び跳ねに注意すること。
- c) 樹木や柵などを損傷しないよう注意すること。
- d) 刈り残しや刈りむらのないよう均一に刈り込むこと。
- e) 機械での作業ができない場所は、肩掛け式または手刈りとし、刈り残しのないようにすること。
- f) 官側の業務に支障とならない作業を実施すること。

2.5 後片付け

- a) 後片付けにおいても安全作業を徹底すること。
- b) 作業により排出する廃棄物は本仕様書 2.8 廃棄物等の処理に基づき適正に処理すること。
- c) 施設の周辺環境との調和及び迷惑防止のため、周辺の美化に努めること。

2.6 廃棄物等の処理

- a) 「対象廃棄物」及び「副対象廃棄物」の定義は以下の通りである。
 - (1) 「対象廃棄物」とは、本役務で主たる目的とする刈り取った草木等、本役務において契約相手方が排出した廃棄物である。
 - (2) 「副対象廃棄物」とは、本役務において作業に付随し集積した廃棄物である。(空き缶、吸殻、ペットボトル等)
- b) 対象廃棄物は集積し、官側が指定した場所に適正に運搬処分すること。
- c) 副対象廃棄物は、ごみ袋に分別集積し、官側が指定した場所に保管すること。

2.7 安全管理

- a) 契約相手方は、作業にあたって作業員、第三者などに危害又は損害を与えないようにすること。又、車両等に損傷を与えないよう万全の安全対策を講じること。
- b) 作業車を使用する場合は、安全運転に努めること。
- c) 契約相手方は「労働安全衛生法」等関係法規の定めるところにより常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害の発生の防止に努めること。
- d) 契約相手方は、ガソリン、電気などの危険物を使用する場合は、その保管及び取り扱いについて、関係法令の定めるところに従い、安全対策を講じること。
- e) 作業に従事する者は、作業に適した服装、ヘルメット、安全ベルトなど着用し、安全対策を講じること。
- f) 作業に使用する機械器具は事前に安全点検を行うこと。
- g) 機械器具は官側の指定した場所に安全管理に努め、保管すること。
- h) 契約相手方は、事故等が発生した場合は、速やかに官側の担当者に連絡し、その指示に従うものとする。

2.8 災害保険等 契約相手方は、施設等に損傷させた場合は速やかに契約相手方の責任において、原形に復旧するものとする。又、第三者に損害を与えた場合、契約相手方の責任において補償するものとする。

3. 品質保証

3.1 監督・検査 契約相手方は、本役務の監督及び検査について、支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領により、監督及び検査を受けるものとする。

4. その他の指示

4.1 提出書類 提出書類は表1に示す提出書類を提出し、官側の確認と指導を得るものとする。

表1 提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	媒体	提出先	備考
1	作業工程表	1	契約終了後速やかに	紙	喜界島通信所	様式適宜
2	業務日誌	1	業務終了後速やかに	紙	喜界島通信所	様式適宜
3	業務写真	1	業務終了後速やかに	紙	喜界島通信所	作業前後

4.2 情報の保全等 情報の保全等は次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、役務履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係以外に漏らしてはならない。
- b) 役務従事者は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張した団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力してはならない。

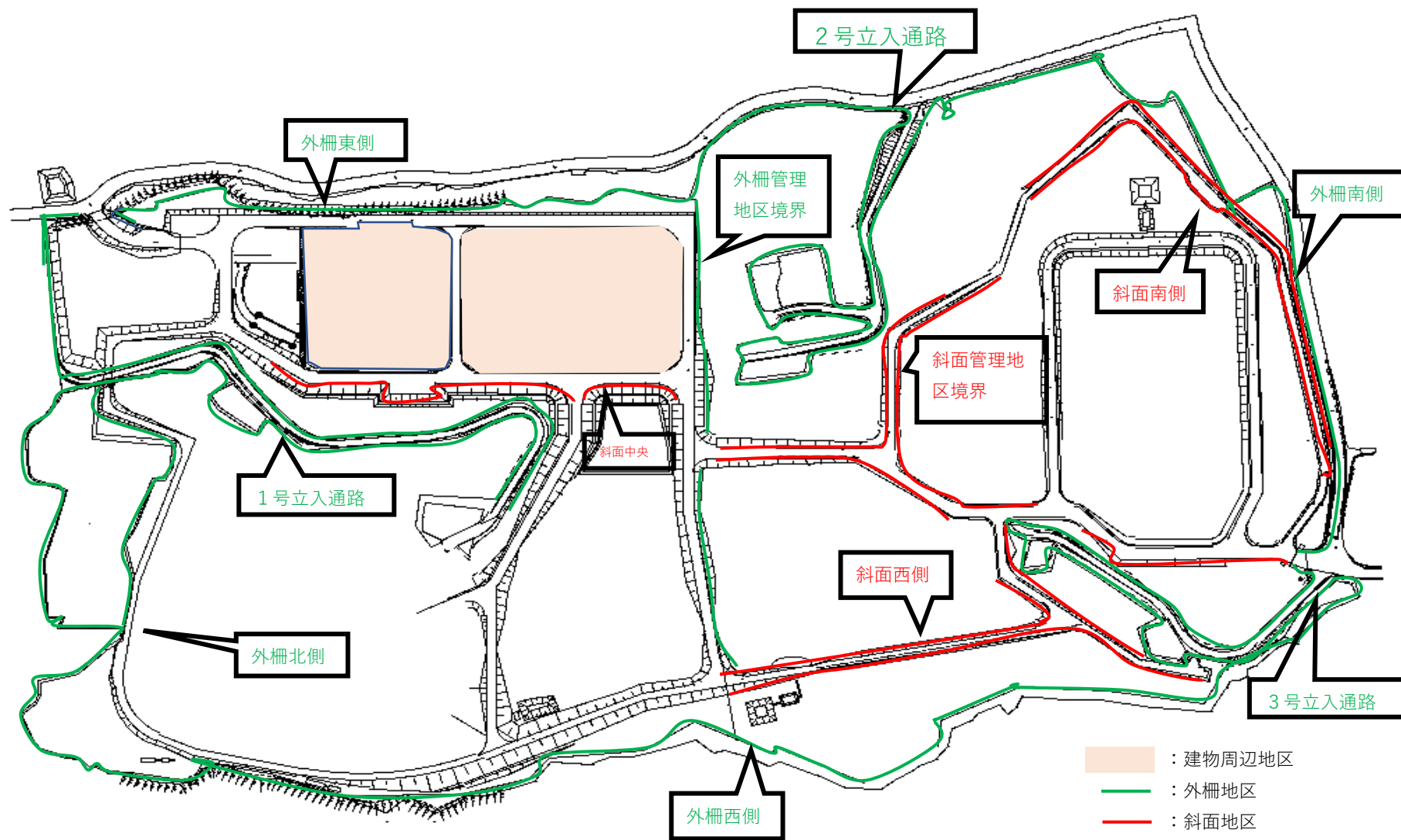
4.3 官側の支援 契約相手方は現地における官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 現地における官側が保有する電話、電力、水等の使用
- b) 現地における本役務の履行に必要な、官有器材及び施設の利用
- c) 現地における本役務の履行に必要な、データ及び資料等の提示
- d) その他、支出負担行為担当官が必要と認めた事項

4.4 仕様書の疑義 この仕様書に疑義を生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

4.5 添付書類 喜界島通信所位置図・案内図・配置図

環境整備範囲図



芝刈(建物周辺地区)面積積算表

番号	場所	面積	備考
1	隊舎周辺	1387.50 m ²	
2	隊舎南	112.03 m ²	
3	庁舎北①	73.70 m ²	
4	庁舎北②	54.10 m ²	
5	国旗掲揚台周辺	71.16 m ²	
6	庁舎西側	316.28 m ²	
7	庁舎南側	881.64 m ²	
8	局舎内北側	600.50 m ²	
9	局舎内東側	1598.21 m ²	
10	局舎内西側	604.24 m ²	
11	局舎内南側	801.04 m ²	
12	局舎外東側	758.47 m ²	
13	局舎外西側	516.14 m ²	
14	給水ポンプ室周辺	563.92 m ²	
15	給水ポンプ室内	60.10 m ²	
16	電源室北側	178.62 m ²	
17	電源室南側	21.72 m ²	
18	電源室西側	1231.60 m ²	
19	発電機室周辺	129.03 m ²	

建物周辺地区合計面積	9960.00 m ²
------------	------------------------

草刈(外柵)面積積算表

番号	場所	延長(m)	幅(m)	面積	備考
1	1号立入通路	760.00	1.0	760.00 m ²	
2	2号立入通路	742.20	0.5	371.10 m ²	
3	3号立入通路	528.00	0.5	264.00 m ²	
4	正門付近	30.70	1.0	30.70 m ²	
5	敷地東側	35.00	1.0	35.00 m ²	
6	敷地東側	26.30	1.0	26.30 m ²	
7	敷地東側	142.00	1.0	142.00 m ²	
8	敷地東側	77.40	1.0	77.40 m ²	
9	敷地東側階段	19.80	1.0	19.80 m ²	
10	敷地東側階段付近	7.00	1.0	7.00 m ²	
11	敷地東側	315.83	1.0	315.83 m ²	
12	敷地南東側	113.60	1.0	113.60 m ²	
13	敷地南側	262.40	1.0	262.40 m ²	
14	副門付近	67.50	1.0	67.50 m ²	
15	敷地西側	83.80	1.0	83.80 m ²	
16	敷地西側	128.00	1.0	128.00 m ²	
17	敷地西側	86.50	1.0	86.50 m ²	
18	敷地西側	36.60	1.0	36.60 m ²	
19	敷地西側	222.70	1.0	222.70 m ²	
20	敷地西側	15.00	1.0	15.00 m ²	
21	敷地西側	173.00	1.0	173.00 m ²	
22	敷地北西側	144.70	1.0	144.70 m ²	
23	敷地北側	180.00	1.0	180.00 m ²	
24	敷地北側	67.17	1.0	67.17 m ²	
25	敷地北側	20.00	1.0	20.00 m ²	
26	敷地北側	63.00	1.0	63.00 m ²	
27	敷地北側	52.00	1.0	52.00 m ²	
28	管理地区境界	27.60	0.5	13.80 m ²	
29	管理地区境界	157.30	0.5	78.65 m ²	
30	管理地区境界	169.70	0.5	84.85 m ²	
31	管理地区境界	47.60	1.0	47.60 m ²	
32	敷地北側	237.50	1.0	237.50 m ²	
計		5039.90		4227.50 m ²	

番号	場所	延長(m)	幅(m)	面積	備考
A	敷地東側	1.50	2.0	3.00 m ²	
B	敷地東側	1.50	2.0	3.00 m ²	
C	敷地南側	1.50	2.0	3.00 m ²	
D	南門付近	1.50	2.0	3.00 m ²	
E	敷地西側	1.50	2.0	3.00 m ²	
F	敷地西側	1.50	2.0	3.00 m ²	
G	敷地西側	1.50	2.0	3.00 m ²	
H	敷地北側	1.50	2.0	3.00 m ²	
I	敷地北側	1.50	2.0	3.00 m ²	
計		13.50		27.00 m ²	

外柵草刈合計面積	4254.50 m ²
----------	------------------------

草刈(斜面)面積積算表

番号	場所	延長(m)	幅(m)	両側	面積
1	敷地中央側	199.00	1.5	1	298.50 m ²
2	敷地中央側	65.00	1.5	1	97.50 m ²
3	管理地区	128.00	1.5	2	384.00 m ²
4	管理地区	122.00	1.5	2	366.00 m ²
5	敷地東南東側	125.00	1.5	2	375.00 m ²
6	敷地南側	133.00	1.5	2	399.00 m ²
7	敷地南側	149.00	1.5	2	447.00 m ²
8	敷地南側	19.00	1.5	1	28.50 m ²
9	敷地南側	98.00	1.0	1	98.00 m ²
10	敷地南側	18.00	1.5	1	27.00 m ²
11	敷地西側	44.00	1.5	1	66.00 m ²
12	敷地西側	105.00	1.5	2	315.00 m ²
13	管理地区	43.00	1.5	1	64.50 m ²
14	管理地区	72.00	1.5	2	216.00 m ²
15	敷地西側	229.00	1.5	2	687.00 m ²
計		1549.00			3869.00 m ²

斜面草刈合計面積	3869.00 m ²
----------	------------------------

